

茶花小学校いじめ防止基本方針

与論町立茶花小学校

教育目標

ティダ（夢実現）に向かって、胸を張って堂々と生きる子供を育てる

家庭地域との連携

- P T A
- 人権擁護員
- 民生委員
- 主任児童委員
- 子ども会育成会
- 学校評議員
- 少年団指導者

【いじめ対策委員会】

目的… 学校長を中心に、生徒指導上の諸問題や学校・家庭・地域における子供の生活状況等に関する情報の収集と共有を図り、学校・家庭・地域が力を合わせ、いじめを発生させない学校づくり、いじめ問題の早期発見と早期解決をめざす。

組織構成

校内委員

校長

教頭

生徒指導主任

担任・専科

養護教諭
特別支援教育支援員
事務職員・用務員

外部委員

- ・ 民生委員
- ・ 学校評議員
- ・ P T A 3 役, S S W
- ・ S C, 学識経験者

関係機関との連携

- 与論町教育委員会
- 町内各小中高校
- こども園
- 法務局奄美支部
- 県総合教育センター
- 児童相談所
- 警察

○ 教育活動の重点

- ・ 基礎生活習慣の確立
- ・ 基礎学力の定着
- ・ 思考・判断力育成
- ・ 自己有用感の実感
- ・ よりよい人間関係の構築

○ 児童の主体的活動

- ・ 日記
- ・ メディコンカード
(心の健康チェック)
- ・ 人権標語
- ・ 誠の木 (毎月)

【いじめの防止】

- ・ 子供一人一人に自己の存在感や有用感を味わわせるとともに「いじめは絶対に許されない」という学校・学級づくりに努める。＜教職員＞
- ・ 命の教育を含めた道徳教育と全教育活動を通して、自他を尊重し、認め合い助け合っていこうとする心情を高める。＜児童＞
- ・ 「良いこと悪いこと」の判断力、「人間として大切なもの」をきちんと教える。＜保護者＞

【いじめの早期発見】

- ・ アンケートや個別相談を行い、子供の思いを十分に受け止め、全職員で情報を共有するとともに、相談・対応できる支援体制を構築する。＜教職員＞
- ・ いつでもどんなことでも相談できる友達関係を構築する。＜児童＞
- ・ 子供の言動の変化に注意を払う。＜保護者＞

【いじめに対する措置】

- ・ いじめの被害者や加害者に対する適切なケア及び指導と関係箇所、機関への連絡・相談＜教職員＞
- ・ 友達が困ったり悩んだりしていたら勇気と優しさをもって行動する。見て見ぬふりをしない。＜児童＞
- ・ 担任への相談、関係機関との連携をとり、対処の仕方を学ぶ。＜保護者＞

○生徒指導体制

- ・ 生徒指導委員会
- ・ ケース会議

○相談体制

- ・ 教育相談旬間 (10月)
- ・ 教育相談 (毎週金曜日)
- ・ P T A

○職員研修

- ・ 事例研修
- ・ 具体的な対応の在り方

○その他

- ・ 学校ネットパトロール
- ・ S C, S S Wとの連携
- ・ 啓発資料の活用

【年間計画】

月	学期目標	計画及び評価	実態把握等	各教科・道徳・特別活動	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	研修	
4	好ましい人間関係の構築と人権感覚の向上を図る。	年間及び1学期の活動計画の検討 生徒指導委員会の開催 (通年)	※年間を通して職制で行う共通理解の時間	いじめ問題を考える週間の取組 学級活動 (学級開き等)	1年生を迎える会 誠の木 (毎月)	各教科における指導 計画の確認	家庭訪問 毎週金曜日の教育相談	学校基本方針の確認	
5		実態に基づいた対応策の検討	学校楽しいーと①			タブレット使用方法	教育相談 (児童)	具体的な対応の在り方	
6		アンケート結果の分析と活用	メディコンカード						
7		校内生徒指導委員会の開催 (いじめ対策委員会の開催)	学校生活アンケート①					P T Aを利用した教育相談	
8		アンケート結果の分析と活用					教育相談 (保護者)		
9	様々な行事や活動を通して、自己有用感を高めるとともに、規範意識、他者理解、人権意識を高める。	2学期の活動計画の確認・検討	メディコンカード 学校楽しいーと②	いじめ問題を考える週間の取組 道徳 (友情・信頼、助け合い)			P T Aを利用した教育相談	具体的な対応の在り方	
10		アンケート結果の分析と活用				タブレット使用確認	教育相談週間 (児童) 教育相談週間 (保護者)		
11		メディコンカード 学校生活アンケート②	校内人権週間の取組	人権集会 人権標語作成	児童・保護者向け研修会				
12		校内生徒指導委員会の開催 アンケート結果の分析と活用					P T Aを利用した教育相談 教育相談 (保護者)		
1	よりよい人間関係が構築できるよう、学校生活を	3学期の活動計画の確認・検討	メディコンカード			タブレット使用確認	教育相談 (保護者)	具体的な対応の在り方	
2		学校生活アンケート③			6年生を送る会				
3	振り返り、活動の改善を図る。	校内生徒指導委員会の開催 アンケート結果の分析と活用 次年度活動計画案作成	メディコンカード		トートゥガナンを伝える会	タブレット使用確認	P T Aを利用した教育相談		

※ いじめ対策委員会は校内生徒指導委員会と兼ねて行うが、緊急性を伴う場合は、その都度実施する。